

〒860-0000
熊本市中央区手取本町1番1号

熊本 太郎

様

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

5050000082724 - 000001 # 0

C26AXK0000018#

熊本市
Kumamoto City

重 要

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (住民税均等割のみ課税世帯)のご案内

●電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)は、住民税均等割のみ課税世帯を支援する給付金です。

給付金の支給額

1世帯あたり10万円

給付金の支給時期

申請受付後、内容確認が
完了した方から順次支給

支給対象となる世帯(令和5年度住民税均等割のみ課税世帯)

- 世帯員が、令和5年度住民税非課税の方と均等割のみ課税の方のみで構成される世帯で、次の①から④全てに当てはまる世帯
- 世帯員全員が、令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯で、次の①から④全てに当てはまる世帯
- 基準日(令和5年12月1日)時点で熊本市に住民登録がある世帯
 - 世帯員全員が、住民税が課税されている別世帯の親族から扶養を受けていない世帯
 - 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である方がいない世帯
 - 熊本市以外の市区町村で、令和5年度以降に熊本市と同様の低所得世帯向けの給付金(7万円または10万円相当)を受給していない世帯

申請方法及び申請期限

【郵送の方】 必要事項を記載した「確認書」を、同封している返信用封筒に入れて郵送してください。
(※確認書は本通知右側の半分を切り取って使用してください。)

【電子申請の方】 右記のQRコードを読み込んで申請してください。▶▶▶
なお、申請には、連絡可能なメールアドレスと、QRコード下の申請番号が必要となります。

※以下の場合は電子申請を行うことができませんので、あらかじめご了承ください。

- 世帯主以外の代理人の方への支給を希望される場合
- 口座振替以外での支給を希望される場合

【受取を辞退される方】 下記のコールセンターにお問い合わせいただき、辞退される旨をお伝えください。

申請期限 令和6年(2024年)8月31日 ※当日消印有効

※令和6年8月31日は電子申請のみ可能です。電子申請ができない方は、あらかじめコールセンターにご連絡ください。

お問い合わせ先



熊本市価格高騰重点支援給付金コールセンター
電話番号: 096-355-8866 受付時間: 午前9時から午後5時(土日祝を除く)

《裏面も必ずご確認ください》

熊本市長 大 西 一 史
(公 印 省 略)

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)支給要件確認書

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)について、令和5年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当すると思われるため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、支給要件に該当する場合には令和6年(2024年)8月31日までに、この確認書を返送してください。

支給方法	口座振込
支給日	確認書の受付後、内容確認が完了した方から順次支給
支給口座	
支給額	100,000円

■世帯主の方が記入してください。

【必須】 ●確認欄(以下の項目を確認し、確認後にチェック欄(□)に✓を入れてください。)

- ☐ ①世帯員全員が、住民税が課税されている別世帯の親族から扶養を受けていません。
- ☐ ②世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ☐ ③熊本市以外の市区町村で、令和5年度以降に熊本市と同様の低所得世帯向けの給付金(7万円相当または10万円相当)を受給していません。

- ※1 ①②③の全てにチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。
- ※2 租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。
- ※3 確認内容が誤っている場合は、給付金(住民税均等割のみ課税世帯)の返還を求める場合があります。
- ※4 意図的に虚偽の記載をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
- ※5 令和6年8月31日までに返送がない場合、または返送した確認書に不備があり、令和6年9月13日までに必要な修正が行われない場合は、給付金の受給を辞退したとみなします。

上記の確認欄の記入内容に相違ありません。

【必須】

世帯主氏名		確認日	令和	年	月	日	電話番号	
-------	--	-----	----	---	---	---	------	--

●上記支給口座が空欄となっている場合や受取口座を変更されたい場合には、次の受取口座記入欄に振込を希望される口座をご記入ください。

- ※1 長期間入金のない口座を記入しないでください。
- ※2 受取口座記入欄に記載した場合、振込先金融機関口座確認書類を添付してください(書類の詳細は、裏面をご確認ください)。
- ※3 世帯主以外の口座に振込を希望される場合には、裏面の【代理確認・受給を行う場合】の欄に代理人名等を必ず記入してください。

【受取口座記入欄】

上記口座に代えて(または当該口座が空欄の場合)、下記の口座への振込を希望します。

金融機関名	支店名	種別	口座番号	口座名義(カナ)
1.銀行 4.信託 7.信用金庫 2.金庫 3.農協 6.信用組合	本・支店 本・支所 出払所	1普通 2当座	※右記欄でお書きください	※右記欄の表記に合わせてください
金融機関コード	支店コード			

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受取が出来ない方は、熊本市価格高騰重点支援給付金コールセンター【096-355-8866】までお問い合わせください。

《裏面も必ずご確認ください》

裏面へ▶

5050000082724 - 000001



該当者のみ

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	フリガナ	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
	代理人氏名		大正・昭和・平成	〒 住所
			年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 本給付金の ①確認・請求 ②受給 ③確認・請求及び受給 を委任します。 ④確認・請求及び受給 ⑤確認・請求及び受給 ⑥確認・請求及び受給 ⑦確認・請求及び受給 ⑧確認・請求及び受給 ⑨確認・請求及び受給 ⑩確認・請求及び受給			申請者(世帯主)氏名	署名

振込先金融機開口座確認書類

表面の上部に記載してある支給口座以外の口座での受取を希望される場合は、下記の書類を提出してください。

※表面の上部に記載してある支給口座での受取を希望される場合は不要です。

書類: 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

代理人確認書類

代理人が確認・受給する場合には、原則、下記の書類が必要となります。

○法定後見人(成年後見人等)の場合

- ①代理権が確認できる書類(登記事項証明書の写し等)
- ②代理人の本人確認書類(※)

○上記以外の代理人の場合

- ①申請者(世帯主)本人の本人確認書類(※)
- ②代理人の本人確認書類(※)

※本人確認書類は、マイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート等の写しのいずれか1つをご用意ください。

※【確認欄】のチェック漏れや、添付書類の不足はありませんか。

チェック漏れや添付書類の不足がある場合、給付金を受け取れませんので、今一度ご確認ください。

※ 本確認書の提出期限は、令和6年(2024年)8月31日です。

期限を超過しますと、一切支給できませんので、お早めの手続きをお願いします。

給付金申請にあたっての確認事項

以下の項目すべてに該当するか、ご確認ください。

なお、いずれか1つでも該当しない場合は支給対象となりません。

ご不明な点がございましたら下記コールセンターまでご連絡ください。

- ☒ 基準日(令和5年12月1日)時点で熊本市に住民登録がある。
※令和5年12月2日以降、外国から入国された方は、この項目に該当しません。
- ☒ 世帯員全員が、住民税が課税されている別世帯の親族から扶養を受けていない。
※世帯員全員が、単身赴任等で別世帯の住民税が課税されている方から扶養を受けている場合や、住民税が課税されている親の扶養を受けている学生の場合などは、この項目に該当しません。
- ☒ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいない。
※課税となる所得があるにもかかわらず住民税の申告をしていない方が世帯にいる場合は、この項目に該当しません。
- ☒ 熊本市以外の市区町村で、令和5年度以降に熊本市と同様の低所得世帯向けの給付金(7万円または10万円相当)を受給していない。



「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の「特殊詐欺(電話で「お金」詐欺)」や「個人情報の詐欺」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、下記コールセンターや警察相談専用電話(#9110)または最寄りの警察署にご連絡ください。



熊本市価格高騰重点支援給付金コールセンター

電話番号 096-355-8866

受付時間: 午前9時から午後5時(土日祝を除く)